



the most beautiful
villages in japan

広報

曾爾

に
ま
る
そ
に

2011
(平成23年)

7



ふるさと
再発見!!

■曾爾保育園プール開き

7月4日曾爾保育園のプール開きでした。
これから子どもたちの大好きな水遊びが
始まります。

写真は乳児組の子どもたちです。

むらの話題	P2
保育園だより／おやこ元気アップ!事業 ほか	
議会だより	P5
一般質問	
お知らせ	P6
希望と安心の村づくりを目指して その1 ほか	
みんなの広場	P16
ほけん事業予定表／広報誌デビュー ほか	

むらの 話題

保育園だより

6月21日(火)御杖保育所で曾爾保育園の幼児組と、御杖保育所のお友だちが交流をもち、一緒に楽しい時間過ごしました。

大きな段ボール迷路に入って遊び、大喜びの子どもたちでした。

給食も一緒に食べて、新しいお友だちの名前も覚えることができました。

27日の人形劇観劇も、御杖保育所のお友だちと一緒にバスに乘っていきました。

これからも、御杖保育所との交流をもち、子どもたち同士の友だちの輪を広げていきたいと思います。



「おやこ元気アップ!事業」 曾爾小学校で開催

6月7日(火)に曾爾小学校に於いて文部科学省委託・日本レクリエーション協会主催の『おやこ元気アップ!事業』を開催しました。

当日、奈良県レクリエーション協会から17名のスタッフが来校され、親子で一緒に体を動かしたりして楽しいひと時を過ごしました。この事業は、近年「子どもの体力低下が止まらない!」ということで、子どもたちには遊びやゲームを通して体を動かすことの楽しさを味わってもらうこと、親には子どもの体力について関心を深めていただくことを目的に開催しました。

保護者向けプログラム「子どもの体力はどうかな?」というコーナーでは、曾爾小学校体育主任田中耕司先生から体力テストの結果を説明しました。

1年生から6年生までほとんどの種目において奈良県平均を上回っていました。

また「子育てしゃべり場」では、グループに分かれ子どもの体力をはじめ子育ての悩みなどについて意見交流をしました。

＜参加した保護者の感想＞

○久しぶりに子どもと一緒に体を動かして楽しかったです。

○体を動かすことがあまりないので楽しかったです。少し動かすだけで疲れたので体力が落ちているなあと思いました。

○とても役に立ちました。もっと子どもと一緒に遊びたかったです。

○体を動かすと気持ちがいいです。家庭でも元気アップをするように子どもと遊ぶようにします。

○体力づくりや子どもとともにできるスポーツなど、子どもたちと一緒にいっぱい頑張っていこうと思いました。

○子どもたちも楽しんでいたし、大人も参加して学ぶことができてよかったです。体力低下になると、子どもも大人も衰えていくので毎日何らかの運動を続けていくことができればと思っています。

○今の子どもたちの体力についてよく分かりました。

○日ごろのちょっとした運動は、とても大切だと自分自身も考えさせられました。

プログラム

◇親子で体操

元気アップエクササイズ

◇保護者向け

- 子どもの体力はどうかな?
- 「子育てしゃべり場」
グループで心を開いてしゃべろう

◇子ども向け

- チャレンジ・ザ・ゲームに挑戦しよう
- でっかいパラシュートを開こう!

「敷地内禁煙」を実施します

曾爾中学校では、すでに平成17年度より「建物内禁煙」を実施してまいりましたが、子どもたちが1日の大半を過ごす場であり、健康上また教育的観点から、「学校敷地内禁煙」にすることとしました。

実施は、夏期休業明けの本年8月24日(水)よりとさせていただきます。

村民の皆様には本校グランドや体育館等、村民レクリエーション祭をはじめ夜間・休日等に利用いただいておりますが、趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

(曾爾村教育委員会、曾爾中学校)

学校敷地内禁煙

8月24日(水)~



曾爾中学校では、学校敷地内での喫煙を禁止します。
ご理解とご協力をお願いします。



県民体育大会ブロック予選

6月26日(日)に安堵町健民運動場で県民体育大会ブロック予選軟式野球を行いました。対戦相手は生駒郡代表の安堵町のチームで、積極的に攻撃し、奮闘しましたが惜しくも7-9で敗れてしまいました。今後も所属されるリーグ等でますますの活躍が期待されます。監督をはじめ選手のみなさんのご健闘を心よりたたえたいと思います。

(曾爾村体育協会)

曾爾B & G 海洋センタープールオープン

7月1日(金)から8月31日(水)の間、曾爾B & G 海洋センタープールがオープンしています。(毎週月曜休館日、但し月曜が祝日の場合翌日休館日)

村内在住者は無料で入ることが出来ますのでどうぞご利用ください。水泳帽、ゴーグルの貸出も行っております。皆様の来館をお待ちしております。

(曾爾B & G 海洋センター)

昨年度遊泳風景



夏期村民ラジオ体操会

本年度も8月1日(日)から8月15日(日)の15日間、村民及び帰村者及び来村者を対象に健康・体力づくり、ふれあい・あいさつ運動を目的に各大字指定場所で毎朝6:30~6:40に実施しますので皆様是非ご参加をお願いいたします。

(曾爾村教育委員会)

山 粕	山粕体育館	葛	葛集会所
掛	掛公園		葛健康グラウンド
長 野	不退寺	太良路	太良路公民館
	学校プール跡駐車場	伊賀見	子育て支援センター 伊賀見集落センター
小長尾	小長尾公民館		木治正人様宅前
今 井	役場前駐車場 黒岩宏昭様宅前		瓜ヶ久保集会所
塩 井	明安寺		丸瀬集会所

曾爾村消防団だより ~団員紹介~

今回は、第3分団長の宇山充志さんにインタビューしました。

・・・・消防団に入団して何年になりますか？

〔宇山〕今年で18年目になります。

・・・・今までの消防団活動を通じプラスになっている事は何ですか？

〔宇山〕地域活動をしているという実感が持てるということです。消防団活動を通して地域の一員として相互扶助の精神や、「今自分たちがやらねば！」という責任感が芽生えてくることです。

・・・・23年度、第3分団長に任命されました。その役割について抱負をお聞かせください。

〔宇山〕より良い消防団活動ができるよう、力を尽くしたいと思います。

・・・・セールスポイントは何ですか？

〔宇山〕常に周りに笑顔を提供したいと願い、行動するところでしょうか。

・・・・最後に、今後消防団への入団を考える方にアドバイスをお願いします。

〔宇山〕消防団に入ることによって、村内の世代間交流を図ることができるといった「横のつながりが増える」点がとても有意義です。苦しいこともあるけど活動を継続することで責任感や忍耐力も付くし、懇親の場もあり楽しいことが多いので、是非迷わず入団してほしいです。

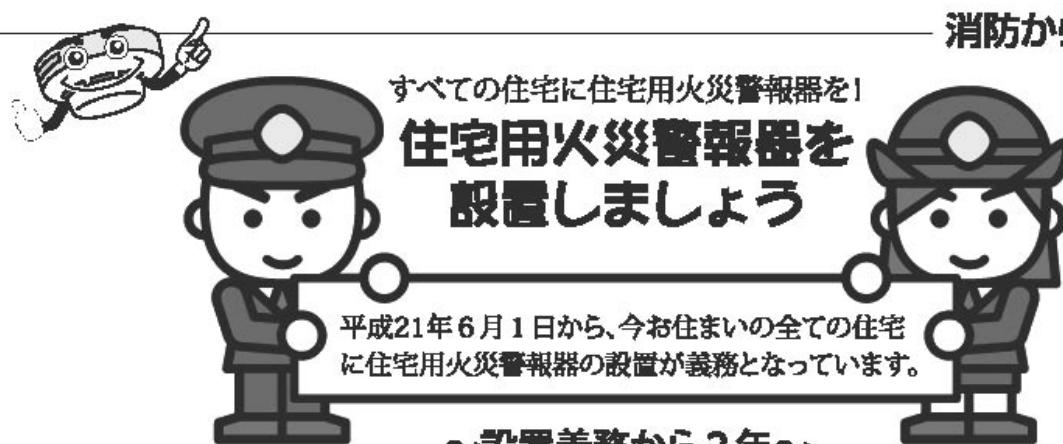
・・・・益々のご活躍を期待しています。ありがとうございました。

☆曾爾村消防団からのお知らせ☆



- 湿度の高いこの時期は、電化製品のプラグとコンセントの隙間にたまつたホコリが原因で発火し、住宅火災を引き起こす危険性があります。
- 節電の観点からも使用しない時のコンセントはこまめに抜き、定期的にコンセントやプラグの周辺を掃除しましょう。
- また、たこ足配線も火災を引き起こす危険性がありますので、十分に注意しましょう。
- 地域を守るという役割認識を持って、積極的に消防団に入団しましょう。

消防からのお知らせ



すべての住宅に住宅用火災警報器を!
住宅用火災警報器を設置しましょう

平成21年6月1日から、今お住まいの全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務となっています。

～設置義務から2年～

住宅用火災警報器は、火災の煙や熱などを感知して、音声や警報音で知らせてくれるので、火災の早期発見に大変有効です。

火災から尊い命や財産を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

既に設置されているご家庭では、いざという時にきちんと警報器が作動するように、日頃の維持管理に努めて下さい。

また、悪質な訪問販売等の防止にもつながるため、自治会単位での共同購入をお勧めします。

【問い合わせ先】 宇陀広域消防組合 予防課 82-3199

議会だよの

議会だより

■諸般の報告
□平成22年度曾爾村土地開発公社の決算書
平成22年度において売却した土地は3件で、当期経常利益額は、215,821円でした。

□平成23年度曾爾村土地開

■諸般の報告
□平成22年度曾爾村土地開発公社の決算書
平成22年度において売却した土地は3件で、当期経常利益額は、215,821円でした。
1千円です。

■平成23年度各会計補正予算
□平成23年度曾爾村一般会計
補正予算(第1号)

■一般質問
本定例会には、3名の方より質問通告がなされました。その内容については、次号に掲載します。

■村条例の制定
□曾爾村学校給食費助成条例の制定について
□曾爾村保育園給食費助成条例の制定について
□曾爾村子ども医療費助成条例の制定について

■村条例の一部改正
□曾爾村母子医療費助成条例の一部を改正する条例について
□職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

■村条例の一部改正
□曾爾村母子医療費助成条例の一部を改正する条例について
□職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

■村条例の一部改正
□曾爾村母子医療費助成条例の一部を改正する条例について
□職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

■村条例の一部改正
□曾爾村母子医療費助成条例の一部を改正する条例について
□職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

■村条例の制定
□曾爾村学校給食費助成条例の制定について
□曾爾村保育園給食費助成条例の制定について
□曾爾村子ども医療費助成条例の制定について

■村条例の一部改正
□曾爾村母子医療費助成条例の一部を改正する条例について
□職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

■村条例の一部改正
□曾爾村母子医療費助成条例の一部を改正する条例について
□職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

■村条例の一部改正
□曾爾村母子医療費助成条例の一部を改正する条例について
□職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

平成23年第2回曾爾村議会定例会は、6月15日から同月28日までの14日間の会期で開かれ、23日に閉会しました。この定例会に提案、審議された議案等は次のとおりです。

■村観光振興公社の決算
当期収入合計額は、361,394,632円、前期繰越収支額52,337,425円で、当期支出合計額は、366,450,909円、次期繰越収支差額は、47,281,148円となりました。

■平成23年度財団法人曾爾村観光振興公社の予算
本年度の予算是、383,561千円です。観光事業を中心とする公益事業と、ファームガーデン、オートキャンプ場、桜の館、温泉施設、体験施設(米粉工房)等を主とした収益事業の運営費です。

■平成22年度曾爾村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
□平成22年度曾爾村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
林区分設定事業、公衆便所改築工事、林道舗装補修等工事、室生曾爾線改良工事で53,300千円です。翌年度に繰越する事業は、森林区分設定事業、屏風岩公園道事業特別会計繰越明許費

■発公社の予算
平成23年度の予算額は、7千円で、受取利息、支払利息及び一般管理費です。

■専決処分の承認
□曾爾村税条例の一部を改正する条例について

既定の歳入歳出予算総額に追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,013,800千円となりました。

■発公社の予算

内容は、東日本大震災に係る雑損控除額の特例についてです。

内容は、住民情報システム改修委託料、米色彩選別機導入助成事業等です。

■曾爾村税条例の一部を改正する条例について

既定の歳入歳出予算総額に追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ48,508千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ183,108千円となりました。

■平成23年曾爾村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算総額に追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ91千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それ

ぞれ289,491千円となりました。

内容は、国県支出金返還金です。

■平成23年度曾爾村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算総額に追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ599千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それ

ぞれ6,599千円となりました。

内容は、システム更新委託料等です。

てんいち先生

毎月11日は人権を確かめあう日です





平成23年8月1日から現行の「母子医療費助成制度」が「ひとり親家庭等医療費助成制度」に改正され、助成対象者が父子家庭にも拡大されます。

お問い合わせ先：曾爾村役場 住民生活課(内線 234)

受給申請が必要な方

- ・18歳未満の児童を扶養している父子家庭の方
- ・母子家庭等の方で現在母子医療費助成制度を受給されていない方

申請方法

医療費受給資格証をお渡ししますので、父子家庭の方は7月中に、現在母子医療費助成制度を受給されていない母子家庭等の方はすみやかに、曾爾村役場住民生活課で申請手続きをしてください。(遅って資格を発生させることができませんのでご注意ください)

申請時の持ち物

- ・印鑑
- ・父(母等)と対象児童の健康保険証
- ・父(母等)の預金通帳
- ・市区町村課税または非課税証明(平成23年1月1日時点で曾爾村に住所がなかった方のみ)

助成対象者	国民健康保険や社会保険などの健康保険に加入しており、かつ下記のいずれかの事由に該当する母子家庭・父子家庭、またはこれに準ずる家庭 <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者と死別した女子または男子で、現に婚姻をしていないもの、及びその児童 ・離婚した女子または男子で、現に婚姻をしていないもの、及びその児童 ・配偶者の生死が1年以上明らかでない女子または男子、及びその児童 ・配偶者から1年以上遺棄されている女子または男子、及びその児童 ・配偶者が海外にあるためその扶養を受けることができない女子または男子、及びその児童 ・配偶者が精神または身体の障害により長期にわたって労働能力を失っている女子または男子、及びその児童 ・配偶者が法令により引き続き1年以上拘禁されているためその扶養を受けることができない女子または男子、及びその児童 ・婚姻によらないで父母となった女子または男子で、現に婚姻をしていないもの、及びその児童
助成対象期間	児童が18歳に達した後の3月31日まで (ただし4月1日生まれの人は18歳の誕生日の前日まで)
助成内容	対象となる医療費（高額療養費など健康保険から給付される額を除く）から次の自己負担金を除いた額 1 医療機関(レセプト)ごとに月額500円 (ただし、2週間以上の入院は月額1,000円) ※ 処方箋に基づく調剤の場合は、自己負担金は発生しません(全額助成します)



あなたも国民年金を増やしませんか？

国民年金の老齢基礎年金額は、満額で788,900円(平成23年度)ですが、これを受け取るために、20歳から60歳までの40年間(480月)の国民年金保険料を完納しなければなりません。

昭和61年3月以前のサラリーマン世帯の専業主婦や平成3年3月以前の学生については、国民年金へ加入するかどうかは、ご本人の意思で決められていました。国民年金に加入していなかった期間や、やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかつた期間は、それに応じて年金額も少なくなります。

このため、国民年金には、ご本人の申し出により“60歳～65歳未満”的5年間、保険料を納めることで65歳から受け取れる老齢基礎年金を増やすことができる【任意加入制度】があります。

つぎの①～③のすべての条件を満たす方が【任意加入】の対象者となります。

- ① 国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ② 老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方
- ③ 20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480月未満の方

国民年金の保険料は、月額15,020円(平成23年度)です。保険料の前払いにより割引される前納制度もあります。(保険料の納付方法は原則口座振替になります。)

詳しくは、桜井年金事務所(0744-42-0033)又は、曾爾村役場住民生活課(94-2101)までお問い合わせください。

～希望と豆入りの村づくりを目指して その1～

子育て支援、若者賃貸住宅整備、集落の活性化等を進めて行きます

●出産手当祝金

1回の出産につき祝金を支給

●チャイルドシート貸与事業

6歳未満の子どもと同居する保護者を対象に無料で貸与

●延長保育・希望保育

生後10ヶ月からが対象で、午後6時30分まで延長保育を実施

●子育て支援センター事業

乳幼児とその保護者が対象で育児相談、情報の提供

●(新規)給食費助成事業

保育園児、小学生、中学生の保護者を対象に、給食費の一部を助成

奨励金制度

- Uターン奨励金
就農のため再び曾電村に転入した45歳以下の方に奨励金を支給
- ふるさと就労奨励金
学校卒業の翌年度末までに新規で就労した方に奨励金を支給
- 転入奨励金
新たに転入した45歳以下の方に奨励金を支給

分譲住宅用地販売

●住宅建築奨励金

分譲用地に住宅を新築した方に奨励金を支給

●村内木造建築物請負業者利用奨励金

分譲用地に村内の木造建築物請負業者に請け負わせて新築した方に奨励金を支給

若者賃貸住宅

●若野若者住宅運営

45歳以下で5年以上定住する意志のある方等を条件に住宅を貸出

●(新規)若者賃貸住宅整備

定住促進を図るために、様々なソフト的なサポートとともに若者への住環境を新たに整備

●(新規)空き家改修助成制度

空き家への入居者などが空き家を改修した場合、改修費用の一部に対する補助制度

空き家情報バンク制度

●UJ-Uターン者受け入れ自治会等支援交付金

●集落点検事業

空き家への入居者が決定した場合、入居者が自治会に潜り込みやすくなるようサポートしていた自治会や、空き家提供者へのお礼の交付金

●(新規)元気な集落づくり支援事業

減少による影響などを村民と点検するとともに共有認識し、各集落の特性を生かした活性化をする事業

集落活性化事業

●放課後児童健全育成事業

小学校の全学年を対象に放課後家庭に保護者がいない児童等に対して、最大午後6時30分まで延長し学童保育を実施

●通学対策通学費等補助金

高校生等の通学/バス費用の一部を助成

●入学支度金助成制度

高校、大学等への入学時に必要な費用の一部を助成

●予防接種事業

インフルエンザや子宮頸がん予防接種等任意予防接種費用の一部を助成



第14回（平成23年度）介護支援専門員実務研修 受講試験の実施について

1 試験の日時

平成23年10月23日（日）
午前10時～12時（120分）
(点字・拡大文字等受験者の試験は同日に実施するが試験時間は、別に定めるところによる。)

2 試験会場 天理大学：天理市杣之町1050

奈良県立医科大学：
橿原市四条町840
奈良県社会福祉総合センター：
橿原市大久保町320-11

3 受験申込受付期間及び申込方法

- (1) 受付期間
平成23年7月27日（水）～8月12日（金）迄
- (2) 申込方法
郵送（郵送以外は、一切受け付けません。）
- (3) 郵送先
(社)奈良県社会福祉協議会
福祉人材センター介護支援専門員試験係
〒634-0061 橿原市大久保町320番地11
奈良県社会福祉総合センター3階

4 受験資格

保健・医療・福祉分野で通算して5年以上かつ従事日数900日以上（一部は10年以上かつ従事日数1800日以上の実務経験（業務従事期間）を有し、当該業務に従事している現在の勤務地が奈良県内にある者。ただし、現在業務に従事していないため勤務地がない場合は、住所地が奈良県内にある者。（詳細は、受験申込書参照又は問い合わせ先まで）

5 受験手数料 8,000円

6 受験申込書の配布時期及び配布場所

- (1) 配布開始予定
平成23年7月1日（水）から
- (2) 配布場所
奈良県社会福祉協議会・奈良県健康福祉部長寿社会課・県福祉事務所・保健所・各市町村介護保険担当課・各地域包括支援センター

7 問い合わせ先

- (1) (社)奈良県社会福祉協議会
福祉人材センター介護支援専門員試験係
☎0744-26-0225（ダイヤルイン）
- (2) 奈良県健康福祉部長寿社会課
高齢者地域生活支援係
☎0742-27-8540（ダイヤルイン）



長寿医療制度（後期高齢者医療制度）保険証を年度更新します。

平成23年8月1日からご使用いただく新しい「保険証」を7月下旬、「簡易書留」にて発送します。

新しい「保険証」は、右上の有効期限が「平成24年7月31日」となっています。

平成23年8月1日以降、医療機関にかかるときは、新しい「保険証」をご提示ください。

有効期限の切れた保険証は、役場へ返却いただくか、ハサミで切るなどして処分してください。

お問い合わせ先

「曾爾村役場住民生活課長寿医療係」

☎94-2101

または

「奈良県後期高齢者医療広域連合」

☎0744-29-8430まで



『空き家バンク制度』



～空き家の情報提供についてのお願い～

曾爾村では人口の減少などに伴い村内の空き家が増えてきています。村では、平成18年度から定住促進事業の一環として空き家を利用して定住したいという方々と空き家を貸したい方、売りたい方双方を募り、条件が合えば定住希望者が空き家所有者と契約していただき賃借または購入により定住していただく制度、「空き家バンク制度」を実施しています。

おかげをもちまして本年6月末現在で空き家登録が7件（うち1件は登録取り下げ）、そのうち5件の契約が成立し、契約された方々並びにそのご家族が曾爾村で暮らしておられます。

また、空き家を利用して定住したいという方々の数（空き家バンク利用希望者登録数）は、契約済みの方も含めこれまでに延べ22件で、「曾爾村で暮らしてみたい」と考えておられる方々がたくさんおられます。

引き続き、ご近所の空き家、親戚や知り合いの持ち家が空き家となっているなどの情報提供にご協力くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

お問い合わせ：曾爾村役場総務課

●お知らせ●



「住宅エコポイント ならプラスについて」

県では、県民の生活環境の改善や経済活性化のため、県産木材を活用した木造住宅の新築工事や景観に配慮した外壁・屋根改修、一般改修などのリフォーム工事に対し、国の住宅エコポイント制度と併せて、奈良県の商品券により補助をしています。

【受付期間】

平成23年4月18日(月)～平成24年1月10日(火)

【工事内容】

(新築)

- ①県産構造材を使った新築住宅(最大23万円)
 - ②県産板材を使った新築住宅(最大11万5千円)
- (リフォーム)
- ①景観に配慮した屋根又は外壁のリフォーム(最大11万5千円)
 - ②木造住宅の耐震リフォーム(最大11万5千円)
 - ③県産材を内装材に使用したリフォーム(最大11万5千円)
 - ④上記以外の工事費50万円以上のリフォーム(一律11万5千円)

【お問合せ先】その他詳細な要件については、以下問合せ先まで。

新築工事：県林業振興課 0742-27-7470

改修工事：県住宅課 0742-27-7540

消費者相談窓口の開設

曾爾村では宇陀市に業務を依頼して、宇陀市役所内で消費者相談窓口を開設しています。

振り込め詐欺や架空請求などの悪徳商法で困っている方や借金など多重債務でお悩みの方は、専門相談員が相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

●8月の日程

日 時 1日(月)・8日(月)・15日(月)
22日(月)・29日(月)
各開催日とも午後1時から午後4時まで
(※専門相談員の都合で中止となる場合がありますので、相談場所へ行かれる際は、あらかじめおお問い合わせください。)

場 所 宇陀市役所2階213会議室

その他の 費用は無料で、秘密は厳守します。

7月の日程は広報曾爾6月号をご覧ください。

相談内容に関する連絡先

宇陀市役所 商工観光課(☎82-2457)
曾爾村役場 総務課



「漆ぬるべ会」に奨励賞（なら・未来創造大賞）



地域活性化に貢献した団体を表彰する「なら・未来創造大賞2011」の表彰式が6月12日、奈良市三条町のボランティアインフォメーションセンターで行われ、塩井住民らで結成される「漆ぬるべ会」に奨励賞が贈られました。(応募総数52件)

受賞した吉田信夫会長は、「大変名誉なこと。10年後ウルシの美しい里山をつくり、この賞に恥じない結果を残したい。」と更なる意欲をみせていました。



瀬戸物・板ガラス等の 収集について

とき：平成23年8月6日(土)

*収集品目は、瀬戸物・板ガラス・割れたガラス・プラスチック多様電化製品(掃除機、ドライヤー、炊飯器等)です。

その他の分別困難な品目(ランチジャー、魔法瓶、電気コード等)についても収集しますが、詳しくは「ごみの分別について」をご覧下さい。不明瞭な物については、役場までご相談下さい。

*破れにくい袋に入れて、指定の収集場所に前日の5日に出してください。

問い合わせ：曾爾村役場 住民生活課



放送大学で 学んでみませんか？

10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成23年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は8月31日まで。資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学奈良学習センター(☎0742-20-7870)までご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。



曾爾村営住宅 入居者募集要領

一、募集住宅

① 戸 数	1戸
名 称	改良住宅葛団地 15号
所 在 地	曾爾村大字葛 35
建築年度	昭和 62年
構 造	2階長屋住宅
間 取り	1階：和室6畳 和室8畳 風呂 トイレ 2階：和室6畳 和室6畳
面 積	87 m ²
家 賃	所得に応じて決定します。 (最低家賃：18,000～26,800円)
敷 金	入居時の家賃の3ヶ月分。
そ の 他	入居の際には連帯保証人が必要となります。
② 戸 数	1戸
名 称	公営住宅山粕団地 B-1
所 在 地	曾爾村大字山粕 1623-1
建築年度	昭和 53年
構 造	2階長屋住宅
間 取り	1階：和室6畳 DK 6畳 風呂 トイレ 2階：和室6畳 和室4.5畳
面 積	59 m ²
家 賃	所得に応じて決定します。 (最低家賃：11,800円)
敷 金	入居時の家賃の3ヶ月分。
そ の 他	入居の際には連帯保証人が必要となります。

二、入居資格者

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族(事実上婚姻関係にある方、婚姻の予約者を含む。)があること。
単身入居希望の場合は60歳以上の方の他、条例に該当する方であること。
- (2) 条例に定める基準の収入の方であること。
月額所得 一般世帯：158,000円以下
高齢者：障害者等の世帯214,000円以下
- (3) 持ち家が無く、住宅に困窮していることが明らかなこと。
村税、公共料金等の滞納が無いこと。
- (4) 村内に住所を有する方、又は村内出身者。(過去に1年以上、村内に住所を有した方。)

三、申込手続き

- (1) 提出書類
 - イ. 申込用紙
□ 住民票の謄本(入居される方全員が記載されたもの)
 - ハ. 所得に関する証明書(入居を希望される家族の方で、所得のある方全て)
 - 二. 納税証明書
- (2) 申込期間
平成23年7月15日～平成23年7月29日
(土曜日、日曜日、祝祭日を除く。)
午前8時30分～午後5時15分
- (3) 提出用紙配布場所及び受付場所
曾爾村役場地域建設課

四、入居予定者の決定

入居者選考委員会を行った上で決定します。

五、入居予定日 平成23年8月中旬

六、お問い合わせ先

曾爾村役場地域建設課 ☎94-2101(内線265)

募集



若者定住促進住宅用地を無償で分譲します！

平成22年10月号並びに平成23年2月号の広報でお知らせしました若者定住促進住宅用地について、申込者がなかったので、今回より無償で分譲します。この用地に居住用住宅を新築した場合には住宅建築奨励金制度もありますので、村のホームページ及び平成22年10月号広報(そこに)をご覧いただきお申し込みください。

1. 対象物件概要

●所在地：曾爾村大字山粕(地目：宅地)

区画	面積 m ² (坪)	分譲価格
①	310.61 (94.12)	(無 償)
②	307.83 (93.28)	(無 儻)
③	306.28 (92.81)	(無 儻)

●用途地域：無指定

2. 募集期間 平成23年7月15日(金)～
平成23年10月28日(金)

3. 住宅建築奨励金等について

►種類／住宅建築奨励金

項目	金額
若者定住促進住宅用地に住宅を新築した場合	500,000円
若者定住促進住宅用地に住宅を新築する者で、村内の木造建築物請負業者により自己の居住する木造建築を新築した場合については、居住用床面積1坪(1坪未満は切捨て)当たり	10,000円 上限 500,000円

4. お問い合わせ先

〒633-1212 奈良県宇陀郡曾爾村大字今井495-1
曾爾村役場 総務課 定住促進係

T E L 0745-94-2101

F A X 0745-94-2066

E-mail soumu@vill.soni.lg.jp

●お知らせ●

国民健康保険税の納税通知書を発送しました

【平成23年度分の国民健康保険税通知書を7月11日に発送しました】

発送しても何らかの事情により、配達できず返送されてくる場合があります。7月18日(月)を過ぎても国保税の納税通知書が届かない方は役場税務課94-2101(241・242)に連絡して下さい。

【所得申告について】

国保税の所得割額の算出や高額療養費の判定の基礎となるため、所得の有無にかかわらず、毎年必ず所得の申告を行う必要があります。まだ所得申告の済んでいない方は、早急に所得申告(確定申告・村県民税申告など)をして下さい。

【納付の義務は世帯主】

世帯主が国保の被保険者であるなしにかかわらず、国保税の納税義務者は世帯主です。ただし、保険税額は、被保険者のみで計算します。

【国保税の課税基礎】

納付は、被保険者になった月からです。

被保険者になる月とは、届け出た月ではなく職場の健康保険などを抜けたとき、転入して住み始めたときなどです。

課税の基礎には医療分・後期高齢者支援金分・介護分があり、それぞれ所得割・資産割・均等割・平等割によって課税額が決定します。医療分と後期高齢者支援金分については74歳(75歳の誕生日の前日の属する月の前月)まで賦課され、介護分については、40歳になった月(40歳の誕生日の前日が属する月)から65歳になった月(65歳の誕生日の前日が属する月)の前月まで賦課されます。

【期限内納付にご協力を!】

普通徴収(年金天引き以外)の方は、口座振替を利用されると、納期限に指定した口座から自動的に引き落とされますので大変便利です。希望される方は、通帳届出印・口座番号がわかるもの(預金通帳など)・納税通知書を持参のうえ、(株)南都銀行・大和信用金庫・奈良県農業協同組合・(株)ゆうちょ銀・役場税務課のいずれかの窓口でお申し込み下さい。

国民健康保険税を滞納した場合は、村税の滞納処分(差押)の対象になるほか、保険証を返していただく場合(被保険者資格証明書の代替交付など)がありますので、国保税は納期毎に納め忘れのないようにお願いします。

【国保税への理解を…】

滞納する人が増えると医療費などの財源が足りなくなります。財源が足りなくなれば国保税額が上がる事になります。つまり、払わない人がいることで他の人に迷惑がかってしまうことになるのです。

人は、いつ不慮の事故や病気に襲われるかわかりません。その時に自分だけでなく家族にも医療費の負担が重くのしかかってきます。もしもの時のために国保税を納めておけばみんなで助け合うことができるのです。国保税へのご理解とご協力をお願いします。

7月の納税

税金は、必ず納期内に納めましょう!

▶ 固定資産税 第2期

口座振替・窓口納付 8月1日(月)

▶ 国民健康保険税 第1期

口座振替 7月25日(月)

●口座振替の方は残高確認をお願いします。

県職員の派遣により滞納整理を強化!

8月より高額滞納者及び納税誓約不履行者に対して、奈良県個人住民税滞納整理室から県職員の派遣を受け、村県民税をはじめ、各種村税について直接徴収と滞納処分(差押)を行うこととなりました。派遣期間中は、預貯金・給与等の調査をはじめ、差押を集中して行うこととなります。調査の際には、ご協力をお願いします。

奈良県個人住民税滞納整理室とは…

三位一体改革に伴う所得税から個人住民税への税源移譲により、自主財源としての地方税の重みが一層増すこととなり、個人住民税の徴収強化は、県・市町村共通の課題であるとの認識から平成21年度に「奈良県個人住民税滞納整理室」が新設されました。

早期の処理が難しい大口滞納事案や困難事案などを迅速に、適正かつ効率的に処理することで個人住民税等の徴収率の向上を図るとともに、納税に対する不公平感を払拭し、村民の方々に税に対するご理解を深めて頂くことを目指し、税収確保に取り組んでいる県の機関です。



個別検診のお知らせ

集団検診を受けられなかった方は、以下の検診について医療機関で個別検診を受けることができます。それぞれ対象年齢、申込み方法が異なりますのでご確認下さい。

○特定健康診査、後期高齢者健康診査

対象者:①40歳以上の国民健康保険加入者 ②75歳以上の後期高齢者

費用:①1,000円 ②500円

健診医療機関:奈良県内の医療機関

申込み:直接医療機関へご予約ください。

期間:平成23年8月1日から平成23年12月31日まで

○大腸がん検診

対象者:平成22年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳に到達した方

費用:無料

健診医療機関:曾爾村診療所

申込み:対象者には受診票を送付します。

期間:平成23年8月1日から平成23年12月31日まで

○乳がん検診

対象者:40歳以上の女性(ただし昨年受診していない方)

費用:①40歳~49歳の方 1,500円 ②50歳以上の方 2,000円

*平成22年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳に到達した方は、無料です。

健診医療機関:宇陀市立病院または済生会中和病院

申込み:住民生活課へお申し込み下さい。受診票をお渡しします。

期間:平成23年8月1日から平成24年3月31日(無料検診は12月31日まで)

○子宮がん検診

対象者:20歳以上の女性(ただし昨年受診していない方)

費用:①頸部のみ 2,000円 ②頸部・体部 2,900円

*平成22年度中に20歳、25歳、30歳、35歳、40歳に到達した方は、頸部のみ無料です。

健診医療機関:奈良県内の医療機関

申込み:住民生活課へお申し込み下さい。受診票をお渡しします。

期間:平成23年8月1日から平成24年3月31日(無料検診は12月31日まで)

○歯周疾患検診

対象者:平成23年度中に40歳、50歳、60歳、70歳に到達する方

費用:無料

健診医療機関:曾爾村診療所

申込み:対象者には受診票を送付します

期間:平成23年8月1日から平成24年3月31日

特定健康診査・ 後期高齢者健康診査を 受けられた方へ

7月の集団検診で特定健康診査・後期高齢者健康診査を受けられた方は、結果説明会を実施しますので16ページの「ほけん事業予定表」をご確認のうえ、ご参加下さい。



2012年版奈良県民手帳の 予約を開始します

表紙は、県章の色であるすほう色及び黒色の2種類から選んでいただけます。県内の官公庁や救急医療施設の住所一覧に加え、人口や産業など、全国と県、市町村の主要統計データ、県内の郵便番号、大和の主な年中行事などの情報を掲載し、日記のページには、過去5年の天気マークも付いています。

1冊500円で10月に発売を予定しています。予約は、8月29日(月)まで曾爾村役場総務課(☎94-2101)で受け付けています。



●お知らせ●

【宇陀警察署からのお知らせです】

○警察官募集!

▶受付期間

郵便／平成23年7月11日(月)～8月19日(金)※8/19(金)消印有効

インターネット／平成23年7月11日(月)～8月15日(月)

※8/15(月)は午後5時までの到着分有効

▶試験職種 ※お問い合わせは、宇陀警察署まで(☎82-0110)



試験職種	採用予定		受験資格
警察官 A (男性)	15人程度	平成24年 4月1日採用	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人、又は平成24年3月末日までに卒業見込みの人、若しくは人事委員会が同等の資格があると認める人
警察官 A (女性)	2人程度		昭和57年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で警察官A以外の人
警察官 B (男性)	25人程度		
警察官 B (女性)	2人程度		

○絶対に耳を貸さない、手を出さない!あやしい儲け話

最近、電話やダイレクトメール等により、実態のない会社や上場する予定もない企業が、あたかも上場間近であるように装い、「上場すれば株価が跳ね上がり必ず儲かる」等と虚偽の情報を提供して未公開株の購入を持ちかけ、現金を口座に振り込ませるなどして騙し取る詐欺が発生しています。

また、社債等の金融商品や外国通貨等購入を持ちかけるなどの資産運用に絡む詐欺も発生しています。

あやしい儲け話には絶対に耳を貸さない、手を出さないように注意してください。



○シートベルト着用キャンペーン実施中!

シートベルトはあなたの命綱、でも皆さん「後ろの座席は安全」と思っていませんか。

平成20年6月から、後ろの座席のシートベルト着用が義務づけられ、高速道路等では違反点数が1点となっています。

運転席、助手席はもちろん、後部座席も必ずシートベルト、チャイルドシートを着用しましょう。

自衛官募集案内

種目	資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の男女	男子／お問い合わせください。 女子／8月1日～9月9日	9月中旬～下旬 (受付時にお知らせします。) 9月25日～28日
一般曹候補生 (第2次募集)	18歳以上27歳未満の男女	8月1日～9月9日	【1次】9月17日 【2次】10月6日～13日(内1日)
航空学生	高卒(見込含)	8月1日～9月9日	【1次】9月23日 【2次】10月15日～20日 【3次】11月12日～12月16日
防衛医科大学校学生	21歳未満の男女	9月5日～9月30日	【1次】10月29日・30日 【2次】12月7日～9日
防衛大学校学生		推薦9月5日～8日 一般9月5日～9月30日	9月24日・25日 【1次】11月5日・6日 【2次】12月13日～17日
看護学生	高卒(見込含) 24歳未満の男女	9月5日～9月30日	【1次】10月22日 【2次】11月19日・20日

ほけん事業予定表（8月）

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
乳幼児健康相談	8月4日(木)	10:00～12:00	未就学児と保護者	○場所：曾爾子育て支援センター ○内容：身体計測、発達相談、育児相談 ○スタッフ：保育士、保健師
保健推進員会	8月9日(火)	20:00～21:30	保健推進員	○場所：振興センター ○内容：生活習慣病予防と運動
健診結果説明会	8月17日(水)	9:00～11:30	特定健診または後期高齢者健診を受けられた方	曾爾ふれあいセンター
	8月18日(木)	9:00～11:30		掛農業集会所
		13:30～16:00		長野公民館
	8月19日(金)	9:00～11:30		小長尾公民館
		13:30～16:00		今井集落センター
	8月22日(月)	9:00～11:30		塩井集落センター
		13:30～16:00		葛集落センター
	8月23日(火)	9:00～11:30		太良路公民館
		13:30～16:00		伊賀見集落センター

ご結婚おめでとうございます

善意銀行

濱口直久さんより

亡父 尾田オトエさんの
生前のご厚情に対し 金一封

平畠一雄さんより

亡父 平畠勇助さんの
生前のご厚情に対し 金一封

尊い善意をお寄せ下さいまして
誠にありがとうございました。

6月12日 掛 平畠勇助さん(91歳)

最近、村内においてごみのポイ捨て事例が多発受けてられます

ごみのポイ捨ては、景観を損なうだけでなく、悪臭、けがの原因ともなりますので、絶対にしないでください。ごみは定められたルールで、きちんと処分しましょう。また、村民皆さんの啓発活動もポイ捨てをなくす有効な手段です。

みなさんのご協力をお願いいたします。

広報誌デビュー こんなに大きく なりました

太良路
つぱい そうた
椿井奏太くん
平成22年7月10日生

A simple line drawing of a chick hatching from an egg. The chick has a small beak and two eyes, and it is surrounded by small lines indicating it is breaking out of the egg shell.

人事異動【敬稱略】

7月1日付()は田所